

平成19年6月28日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町5番6号
東京急行電鉄株式会社
取締役社長 越 村 敏 昭

第138期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成19年6月28日開催の当社第138期定時株主総会において、下記のとおり報告し、また決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第138期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第138期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の配当の件

原案どおり承認可決されました。（期末配当金は1株につき3円）

第2号議案

取締役18名選任の件

取締役として、上條 清文、越村 敏昭、八方 隆邦、鈴木 克久、中原 徹郎、安達 功、桑原 常泰、木下 雄治、清水 仁、五島 哲、根津 嘉澄、岡田 茂、植木 正威、野本 弘文、高橋 遠、今村 俊夫、大井 明、巴 政雄の各氏が原案どおり選任され就任いたしました。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって辞任した監査役山田 匡通氏の補欠として、岩田 哲夫氏が原案どおり選任され就任いたしました。

第4号議案

役員賞与支給の件

役員賞与として、当期末時点の取締役14名（うち社外取締役3名）に対し、76,000,000円（うち社外取締役分3,400,000円）、および監査役5名に対し、13,000,000円を支給することが、原案どおり承認可決されました。

第5号議案

取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額5億5,000万円以内（うち社外取締役分4,500万円以内）、監査役の報酬額を年額9,000万円以内とすることが、原案どおり承認可決されました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

以 上

役員一覧（平成19年6月28日現在）

※取	取	縮	役	会	長	上	條	清	文	取	縮	役	今	村	俊	夫
取	取	取	取	社	長	越	村	敏	昭	取	縮	役	大	井	政	明
取	取	取	取	社	長	八	方	隆	邦	取	縮	役	巴	津	嘉	雄
取	取	取	取	社	長	鈴	木	克	久	取	縮	役	根	田	正	澄
取	取	取	取	社	長	中	原	徹	郎	取	縮	役	岡	木	哲	茂
取	取	取	取	社	長	安	達	常	功	取	縮	役	植	田	一	威
取	取	取	取	社	長	桑	原	雄	泰	取	縮	役	岩	本	孝	夫
取	取	取	取	社	長	木	下	弘	治	取	縮	役	垣	本	俊	郎
取	取	取	取	社	長	清	水	弘	仁	取	縮	役	櫻	井	一	穎
取	取	取	取	社	長	五	島	弘	哲	取	縮	役	河	野	孝	二
取	取	取	取	社	長	野	本	弘	文	取	縮	役	岡	本	俊	衛
取	取	取	取	社	長	高	橋	弘	遠	取	縮	役		野	園	

※印は代表権を有する取締役であります。

配当金のお支払いについて

- 期末配当金（1株につき3円）のお支払い開始日は、平成19年6月29日（金）となります。
- 銀行預金口座振込および郵便貯金口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」をご送付申し上げますのでお確かめください。
- 銀行預金口座振込および郵便貯金口座振込をご指定いただいていない方には、同封の「郵便振替支払通知書」と引き換えに、郵便局の窓口で現金でお支払いをいたします。配当金は、全国の郵便局でお受け取りいただけます。（支払通知書により、銀行預金、郵便貯金等の口座に入金もできます。）
- 郵便局窓口でのお取扱期間は、平成19年6月29日（金）から同年7月31日（火）まででございます。
- 郵便局窓口でのお取扱期間経過後は、当社株主名簿管理人中央三井信託銀行(株)の本店および全国各支店においてお支払いいたします。また、日本証券代行(株)の本店および全国各支店にてもお取次ぎいたします。

ご 案 内

1. 単元未満株式買増制度について
当社は、単元未満株式（1～999株）をご所有の株主さまに対して、単元株式数(1,000株)に不足する数の株式を買増して単元株式におまとめいただける単元未満株式買増制度を実施いたしております。（ご希望の方は、同封の「単元未満株式買増および買取請求のご案内」をご覧ください。）
2. 単元未満株式買取について
当社は、単元未満株式（1～999株）をご所有の株主さまが株式の売却を希望する場合には、当社で買い取らせていただいております。（ご希望の方は、同封の「単元未満株式買増および買取請求のご案内」をご覧ください。）
3. 配当金振込制度について
配当金は、予めご指定いただいた銀行預金口座または郵便貯金口座（通常貯金口座）でもお受け取りいただけます。

上記のお手続きをご希望の方は、詳細なご案内をいたしますので下記までお問い合わせください。

株主名簿管理人 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
事務取扱所 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）
同取次所 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店

※ この決議ご通知は「古紙パルプ」+「環境に配慮したフレッシュパルプ」を配合した用紙を使用しています。